

第1回
北海道・東北ブロック評議会

日時：平成28年2月26日（金）13：00～

会場：TKPガーデンシティ仙台 ホールB1

（仙台市青葉区中央1丁目3-1 AER21階）

第1回北海道・東北ブロック評議会スケジュール

開催日時：平成28年2月26日（金）13：00～17：00

会場：TKPガーデンシティ仙台 ホールB1
（仙台市青葉区中央1丁目3-1 AER21階）

【次第】

13：00～13：30

- 幹事支部長挨拶
宮城支部長 高橋 祥允
- 本部理事挨拶
本部理事 伊奈川 秀和
- 出席者紹介
- 幹事支部評議会議長挨拶
宮城支部評議会議長 阿部 重樹

13：30～17：00（休憩10分含む）

- 議事
 1. 平成26年度における業績に関する協会けんぽ評価結果および保険者機能強化アクションプラン（第3期）を受けて
 - 支部評議会運営に関する意見交換
 2. 支部評議会議長就任以降の感想並びに協会けんぽ本部・支部運営に関する意見（提言）
 - 都道府県単位保険料率について
 - 平成30年度より開始される予定のインセンティブ制度について
 - 都道府県支部運営に関する提言
 - 協会けんぽ本部に期待する役割について

17：00 閉会

第1回北海道・東北ブロック評議会出席者名簿

本部	役職等	フリガナ 氏名
	理事	イナガワ ヒデカズ 伊奈川 秀和
	企画グループ	サカモト ユウイチ 坂本 優一

支部	役職等	フリガナ 氏名
北海道	評議員 議長 学識経験者	ササキ タカオ 佐々木 隆生
	評議員 事業主代表	オイケ カズヨ 尾池 一仁
	支部長	オオバ ヒサオ 大場 久夫
青森	評議員 議長 学識経験者	フクシ リュウゾウ 福士 隆三
	評議員 副議長 学識経験者	コボリ ヤスオ 小堀 安雄
	支部長	ナルミ フミノリ 鳴海 文紀
岩手	評議員 議長 学識経験者	ミタチ ノブコ 三田地 宣子
	評議員 事業主代表	ナガイ エイジ 永井 英治
	支部長	マツモト コウイチ 松本 光一
宮城	評議員 議長 学識経験者	アベ シゲキ 阿部 重樹
	評議員 事業主代表	カノウ キョウジ 加藤 亨二
	支部長	タカハシ ヨシノブ 高橋 祥允
秋田	評議員 議長 学識経験者	ミウラ アキラ 三浦 亮
	支部長	ナカタ ヒロシ 中田 博
山形	評議員 議長 学識経験者	クニカタ ケイジ 國方 敬司
	評議員 被保険者代表	カシワギ ミノル 柏木 実
	支部長	ホンマ フミカツ 本間 富美勝
福島	評議会 副議長 学識経験者	キツカワ ミエコ 吉川 三枝子
	評議会 事業主代表	イソハタ マサユキ 五十畑 昌之
	支部長	サイトウ ヒロリ 齋藤 博典
事務局 (宮城支部)	企画総務部長	スズキ ノブユキ 鈴木 信之
	企画総務グループ長	ホンダ ヒデアキ 本田 秀明
	企画総務グループ リーダー	ヨシダ ヒロシ 吉田 寛

全国健康保険協会の 業績に関する評価結果について (平成26年度)

業績評価結果一覧表(平成26年度)

I. 健康保険

1. 保険運営の企画	最終評価
(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	A
(2) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策	A'
(3) ジェネリック医薬品の更なる使用促進	S
(4) 調査研究の推進等	A'
(5) 広報の推進	A'
(6) 的確な財政運営	A

2. 健康保険給付等	最終評価
(1) サービス向上のための取組	A'
(2) 高額療養費制度の周知	A'
(3) 窓口サービスの展開	B
(4) 被扶養者資格の再確認	B
(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	B'
(6) 傷病手当金・出産手当金不正請求の防止	C
(7) 海外療養費支給申請における重点審査	B
(8) 効果的なレセプト点検の推進	B'
(9) 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険証の回収強化	A'
(10) 積極的な債権管理回収業務の推進	B'
(11) 健康保険委員の活動強化と委嘱者拡大	A'

3. 保健事業	最終評価
(1) 保健事業の総合的かつ効果的な推進	A'
(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進	B
(3) 各種業務の展開	A'

※【判定基準】

S: 目標を大幅に上回っている

A: 目標を上回っている

B: 目標を概ね達成している

C: 目標をやや下回っている

D: 目標を下回っており、大幅な改善が必要

業績評価結果一覧表(平成26年度)

Ⅱ. 船員保険

1. 保険運営の企画・実施	最終評価
(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	A'
(2) 情報提供・広報の充実	A'
(3) ジェネリック医薬品の使用促進	S
(4) 健全かつ安定的な財政運営の確保	B'

2. 船員保険給付等の円滑な実施	最終評価
(1) サービス向上のための取組	A'
(2) 高額療養費制度の周知	A'
(3) 職務上上乘せ給付等の申請勧奨	S
(4) 保険給付等の業務の適正な実施	A'
(5) レセプト点検の効果的な推進	B'
(6) 被扶養者資格の再確認	B
(7) 無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び早期回収	A'

3. 保健・福祉事業の着実な実施	最終評価
(1) 保健事業の効果的な推進	A'
(2) 加入者に対する生涯にわたる健康生活支援のための総合的な取組み	A'
(3) 福祉事業の着実な実施	A'

Ⅲ. 組織運営及び業務改革	最終評価
1. 業務・システムの刷新	D
2. 組織や人事制度の適切な運営と改革	B'
3. 人材育成の推進	B'
4. 業務改革の推進	B'
5. 経費の節減等の推進	B'

Ⅳ. その他	最終評価
1. 事業主との連携・連携強化への取組み	A'

※【判定基準】

S: 目標を大幅に上回っている

A: 目標を上回っている

B: 目標を概ね達成している

C: 目標をやや下回っている

D: 目標を下回っており、大幅な改善が必要



厚生労働省発保1119第2号

全国健康保険協会
理事長 小林 剛 殿

健康保険法（大正11年法律第70号）第7条の30の規定に基づき、別紙のとおり、平成26年度の健康保険事業と船員保険事業の業績の評価を行ったので、その結果を通知する。

平成27年11月19日

厚生労働大臣 塩崎 恭久



全国健康保険協会の平成26年度における
健康保険事業及び船員保険事業の業績に関する評価結果

平成27年11月19日

I. 評価の視点

全国健康保険協会（以下「協会」という。）は、保険者として健康保険事業と船員保険事業を行い、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるようにするとともに、加入者の健康増進に取組み、加入者と事業主の利益の実現を図ることを基本使命としている。

こうした基本使命を踏まえ、民間の利点やノウハウを積極的に取り入れ、保険者機能を十分に発揮するため、

- ・ 加入者と事業主の意見に基づく自主自律の運営
- ・ 加入者と事業主の信頼が得られる公正で効率的な運営
- ・ 加入者と事業主への質の高いサービスの提供
- ・ 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

を基本コンセプトとして、事業に取り組んでいる。

また、船員保険事業の運営に当たっては、「船員保険事業を通じ、わが国の海運と水産を支える船員と家族の皆様の健康と福祉の向上に全力で取り組む」という基本的な考え方に立って、事業の運営に取り組んでいる。

これら協会に求められる使命等を踏まえ、健康保険法（大正11年法律第70号）第7条の30の規定に基づき、協会の健康保険事業と船員保険事業の業績評価について、平成26年度事業計画に基づき実施した業務実績全体の状況についての「業績全般の評価」と同事業計画に掲げた項目ごとの「個別的な評価」を行った。

なお、業績の評価に当たっては、第三者の視点を取り入れた適切な評価を行う観点から、有識者等を構成員とした「全国健康保険協会業績評価に関する検討会」（平成26年6月2日、9月4日及び9月25日開催）の各構成員の意見を参考としている。

II. 業績全般の評価

業績の個別項目に関する具体的な評価については、別添のとおりであるが、全般としての評価結果は次のとおりである。この評価結果を踏まえ、今後の協会の事業運営に臨みたい。

[健康保険]

1. 保険運営の企画に係る取組みについて

協会では、「保険者機能強化アクションプラン（第2期）」で定めた事項の更なる充実・強化を図るとともに、同プランを実効性ある形で具体化するため、全支部において「データヘルス計画」を策定したほか、地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策に係る取組み、ジェネリック医薬品の更なる使用促進、調査研究の推進、広報の推進等の様々な取組みを積極的に推進した。

その中でも特に、ジェネリック医薬品の更なる使用促進に係る取組みについては、ジェネリック医薬品軽減額通知サービス等の取組みの成果により、使用割合が高水準、かつ、前年度を上回る結果となったことは高く評価する。今後の課題は、使用割合の支部間格差の解消であり、格差の要因分析と格差解消に向け取り組まれない。

協会の保険運営の企画に係る取組みについては、全体的にみて着実に成果を上げている。今後も引き続き、残された課題に留意しつつ、取組みを推進されたい。

2. 健康保険給付等に係る取組みについて

協会では、加入者からの健康保険給付の申請書の受付から振込までの期間について、サービススタンダード（所要日数の目標）を10営業日以内に定める等によりサービスの向上を図るとともに、高額療養費制度の改正に係る周知、被扶養者資格の再確認、柔道整復施術療養費の照会業務の強化、傷病手当金・出産手当金不正請求の防止、海外療養費支給申請における重点審査、効果的なレセプト点検の推進、資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収強化、積極的な債権管理回収業務の推進、健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大等、様々な取組みを行った。

これらの取組みの結果、目標を達成した事業については、実績の更なる向上を目指し、引き続き積極的に取り組むとともに、目標を達成しなかった事業については、残された課題を分析したうえで、目標達成に向け努力されたい。

特に、傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止に係る取組みについては、立入検査実施件数の目標未達について、設定目標の適否を含めた原因の分析と対処策を検討するとともに、立入検査の更なる実施を通じた不正請求防止にも取り組むべきであり、そのための検査体制を一層強化する必要がある。

3. 保健事業に係る取組みについて

協会では、支部の実情に応じた効果的な保健事業を実施するためのデータヘルス計画を各支部において策定したほか、事業者健診データの取得勧奨、被扶養者の特定健診受診券の被保険者住所あて直接送付、協会独自の集団検診の拡充、自治体の集団検診やがん検診との同時実施の拡大、重症化予防のための受診勧奨、パイロット事業の活用等、保健事業の推進に向けた様々な取組みを行った。

これらの取組みに改善工夫が認められ、効果的な保健事業を推進するための取組みが着実に進んでいることは評価する。なお、特定健診・保健指導の実施率向上に向け、本部及び支部において様々な取組みが行われているが、依然として、被保険者の特定健診実施率と事業者健診データ取得率については目標に達していない状況である。

今後は、被保険者や被扶養者に対する特定健診・保健事業の意義等の意識啓発に努めるとともに、事業者からのデータ取得の促進や健診実施率の支部間格差の解消に向けた取組みの強化を図る必要がある。

[船員保険]

1. 保険運営の企画・実施に係る取組みについて

協会では、保険者機能の発揮による総合的な取組みとして、船員保険データヘルス計画を策定したほか、ジェネリック医薬品の使用促進に関する取組みの強化、ホームページやメールマガジン等を活用した加入者・船舶所有者に対する情報提供や広報の充実を図る等の取組みを行うとともに、健全かつ安定的な財政運営の確保に努めた。

その中でも特に、ジェネリック医薬品の使用促進に係る取組みについては、ジェネリック医薬品軽減額通知を拡充する等の取組みにより、切替者数が上昇し、財政効果が大幅に拡大したことは高く評価する。

協会の保険運営の企画・実施に係る取組みについては、全体的にみて着実に成果を上げている。今後も引き続き、取組みを推進されたい。

2. 船員保険給付等の円滑な実施に係る取組みについて

協会では、傷病手当金等の職務外給付の支給に当たっての受付から振込までの期間について、サービススタンダード（10営業日以内）を設定し、更なるサービスの向上に向け取り組むとともに、高額療養費制度の改正に係る周知、職務上上乘せ給付等の申請勧奨、保険給付等の業務の適正な実施、レセプト点検

の効果的な推進、被扶養者資格の再確認等、様々な取組みを行った。

その中でも特に、職務上上乘せ給付等の申請勸奨に係る取組みについては、未申請者に対する申請勸奨に積極的に取り組んだ結果、申請勸奨者数が昨年度を大幅に上回ったことは高く評価する。

これらの取組みの結果、目標を達成した事業については、実績の更なる向上を目指し、引き続き積極的に取り組むとともに、目標を達成しなかった事業については、残された課題を分析したうえで、目標達成に向け努力されたい。

3. 保健・福祉事業の着実な実施に係る取組みについて

協会では、保健事業を効果的に推進するため、加入者のメタボリスク保有率及び喫煙率の減少を柱とした「船員保険データヘルス計画」の策定や船員労働の特殊性に配慮した健診の実施、メールマガジンを活用した受診勸奨等、様々な取組みを行った。中でも、健診実施率の向上に向けた取組みには様々な工夫がなされ、着実に成果が現れてきていることについては評価するが、依然として、被保険者の特定健診実施率と船員手帳データ取込率については目標に達していない状況であるため、今後は、被保険者の特定健診実施率の向上等のための取組みを一層強化されたい。

また、加入者に対する生涯にわたる健康生活支援のための総合的な取組みとして、加入者の健康増進を図るため、加入者各人の健康状況に応じたオーダーメイドの「情報提供冊子」の送付等、様々な取組みや工夫がなされたことについては評価する。今後は、関係団体との連携強化に向けた取組みを一層強化されたい。

なお、福祉事業の着実な実施に係る取組みについては、保養事業における新たな取組みとして旅行代理店の契約宿泊施設を活用した宿泊助成事業を開始する等、船員労働の特殊性を踏まえた取組みがなされていることについては評価する。今後も引き続き福祉事業の着実な実施に向け取り組まされたい。

[組織運営及び業務改革]

協会では、業務・システムの刷新、組織や人事制度の適切な運営と改革に取り組むとともに、人材育成、業務改革、経費の節減等の推進に取り組み、一定の成果を上げた。

しかし、業務・システムの刷新に関しては、システム開発の最終テスト段階での不具合の判明により、結果として27年6月下旬のサービスインとなった。

協会においては、業務・システム刷新の時期が目標より半年遅れたことにつ

いて、この原因究明を適切に行い、協会と委託業者のコスト負担や責任負担を明確にして対処し、再発防止に努められたい。

また、組織や人事制度の適切な運営と改革に関しては、先般、協会の職員端末の一部において、外部との不正な通信が行われ、当該端末で保存されていた個人情報については、暗号化等されていなかったことが判明した。

現在、協会において詳細な事実確認を行っているところであるが、この事案が発生した事実を踏まえると、これまでの取組みが十分になされていたとは言い難く、結果として、26年度取組みについても不十分であったと言わざるを得ない。

今後は、協会職員に対するコンプライアンス及び個人情報保護の徹底を図るための更なる方策を検討するとともに、情報セキュリティ対策の大幅な強化が必要である。なお、次年度に協会の27年度事業を評価するに当たっては、本事案が発生した事実等を踏まえたうえで、評価を行うこととしている。

[その他]

事業主との連携・連携強化への取組みについて

協会が事業を円滑に推進するに当たっては、事業主との連携や健康保険委員の活動が重要となる。

協会では、健康保険委員の委嘱者数拡大に係る取組みを進めるとともに、事業所カルテの活用等による事業主との連携強化に積極的に取り組んでおり、委嘱者数の拡大等、一定の成果を上げたことは評価する。

今後は、引き続き健康保険委員委嘱者数の拡大に努めるとともに、各委員の活動状況についても把握するよう努められたい。

保険者機能強化アクションプラン（第3期）を受けての
各支部の平成28年度の取り組みについて

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の全体像

協会の基本理念

保険者として、健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図ることを基本使命としています。

基本 コンセプト

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

H27年度～

- 医療保険制度改革による国庫補助率16.4%の恒久化等
- 業務・システムの刷新

保険者機能の実施

協会の基本理念の実現

(=保険者が果たしている(果たすべき)役割・機能の実現)

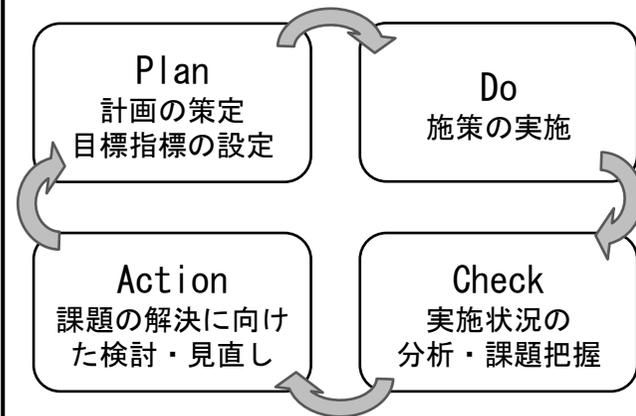
戦略的な機能

- 医療の質や効率性向上のための医療提供体制への働きかけ
- 保健事業等を通じた加入者の健康管理、健康増進
- 広報活動による加入者への医療情報の提供、疾病予防

基盤的な機能

- 加入者の加入手続きと資格管理、加入者サービス
- 保険給付額等に見合った保険料の設定、徴収
- レセプトと現金給付の審査及び支払

運営に対するPDCAサイクル



アクションプラン
策定による
戦略的な機能の強化

アクションプランを通じて実現すべき目標

- I 医療等の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費等の適正化

実施期間

- 期間については平成29年度までの3年間を想定。
- 定期的に実施状況の確認を行う。

28年度支部事業計画 保険運営の企画 〈概要〉【北海道支部】

項目	主な取組み
ジェネリック医薬品の使用促進 ジェネリック医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ■北海道薬剤師会等との協力連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師会研修会において協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進の取組等に関する説明を行いより一層の協力連携を図る。 ・北海道薬剤師会とジェネリック医薬品使用促進に関する事業の連携を行う。 ・後発医薬品調剤体制加算薬局へジェネリック医薬品希望シールやフォルダ等を配付し使用促進体制の強化を図る。
その他の保険者機能を発揮するための取組み 医療費適正化 調査研究 広報・意見発信 (定期広報以外) その他の取組み (支部独自の取組み等)	<ul style="list-style-type: none"> ■適正受診の啓発勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・保険証を受診の都度提示することについて、啓発ポスターを関係団体と連名で作成し保険医療機関等に対して掲出依頼を行うなど資格喪失後受診の抑制を図る。 ■健康保険制度・事業等の周知にかかる取組強化 <ul style="list-style-type: none"> ・支部職員による事業所等訪問を行い、特定保健指導の受入や健康事業所宣言などについて勧奨し健康経営の啓発を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■地域医療に関する分析 <ul style="list-style-type: none"> ・協会が保有するデータ等をもとに受療動向など地域医療に関することについて分析を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■健康保険制度・事業等の周知にかかる取組強化 <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進月間を設定し、マスコミと連携した各種健康づくりイベントの企画、参画、出展、広報展開等による総合的な取組みを行う。 ■新たな広報手法の模索 <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の啓発に関するDVDを作成するとともに、デジタルコンテンツを効果的に活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ■行政・医療関係団体等との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道と連携した「健康事業所宣言」事業を実施する。 ■データヘルス計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者の喫煙割合が全国平均よりも高かつ増加していることに着目し、事業主や加入者等に分煙並びに禁煙に係る講座や広報などの様々な事業を行う。

28年度支部事業計画 保険運営の企画 <概要> 【青森支部】

項目	主な取組み
ジェネリック医薬品の使用促進	
ジェネリック医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ■自己負担額の軽減効果を通ずるサービスの継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果を通ずるサービスを継続して実施するとともに、加入者、医療機関等に対し軽減効果等に関する広報を実施する。 ■研修会等による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所、加入者、医療機関等に、希望シール、Q&A、リーフレット等を配布、健康保険委員研修会等で説明する。 ・医療関係団体等に対し、更なる普及に向けた連携を働きかける。
その他の保険者機能を発揮するための取組み	
医療費適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■データヘルス計画の確実な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・運輸、建設業の4団体で働く男性（40～64歳）のリスク保有者割合を減少させるため、職場の禁煙、分煙環境の改善を促し、喫煙者及び受動喫煙者の減少に努める。 ・禁煙・分煙を働きかける健康づくりリーフレットを発行する。 ・健康宣言を行った事業所の中から、積極的に健康づくりを目指す事業所を選定し、マスコミを活用したインセンティブCMIによる事業所紹介を行う。 ■レセプト点検、現金給付等の審査および債権回収業務等の強化を図る。 ■医療機関における資格確認事業（オンライン）の導入を進める。
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ■青森支部の医療費分析 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療のあり方に対する必要な意見を発信するため、地域ごとの受療行動を分析する。 ・事業者健診データ取得、保健指導推進のため、業種・業態、市町村別の健診、保健指導結果、レセプトデータ等の分析を行う。 ・ジェネリック医薬品の使用促進のため、地域・薬効ごとのジェネリック使用状況を分析する。
広報・意見発信 (定期広報以外)	<ul style="list-style-type: none"> ■関係団体を通じた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体や関係団体が行うセミナー等へ積極的に関与し、協会の取組みを紹介するとともに、連携による広報や各種メディアへの情報発信を強化する。
その他の取組み (支部独自の取組み等)	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科健診の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査とあわせて歯科医による歯科健診、口腔ケアの指導を行い、歯の喪失と生活習慣病の発症予防を図る。 ■健やか隊員育成プログラム（1日版）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教養に関する講義、実践（運動、体感食事）を通して、事業所で健康づくりを推進するリーダーの育成および、事業主の健康宣言を促進する。

28年度支部事業計画 保険運営の企画 <概要> 【岩手支部】

項目	主な取組み
ジェネリック医薬品の使用促進	
ジェネリック医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係団体と連携した使用促進の取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師会をはじめとした関係団体と連携し、県内保険薬局への使用促進の依頼などの取り組みを実施することとする。 ■ 各種セミナー等における参加者に対する使用促進の取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手支部で開催する健康づくりセミナーおよび関係団体が主催するセミナー等において、参加者にリーフレットや希望シール等を配布し、使用促進の取り組みを実施することとする。
その他の保険者機能を発揮するための取組み	
医療費適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■ データヘルス計画の確実な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手支部データヘルス計画「いわて健康経営宣言事業」については、脳卒中死亡率全国ワースト1からの脱却を目標に、県や関係する経済団体・金融機関等と連携しながら、確実に実施する。 ■ 現金給付適正化のための審査強化・効率的なレセプト点検の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法改正に伴う審査強化ポイントの見直しなどにより、より一層の現金給付の適正化を図るとともに、外部パワーの活用等によるレセプト点検のさらなる推進を図ることとする。 ■ 適正受診の啓発・勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格喪失後の受診防止のためのチラシおよびポスターを作成、配布するとともに、適正受診啓発用ポスターを作成、配布することとする。
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ■ ビッグデータを活用した支部の特徴と対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ IBM社のModelerを用い、協会けんぽで保有しているデータと、国保など国内で公表されている他のデータにより分析を行い、その結果を脳卒中対策を中心とした事業に活かしていくこととする。
広報・意見発信 (定期広報以外)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域医療への意見発信等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会においては、地域医療構想への意見発信を行うとともに、岩手県がん対策推進協議会など他の協議会等においても支部としての意見を積極的に発信することとする。 ■ 健康ウォーク川柳コンクールの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手日報社と連携して開催する健康ウォークに合わせ、「健康川柳コンクール」を実施しマスコミとの連携強化を図るとともに、加入者との距離の短縮を図ることとする。 ■ 健康経営の推進等に関する新聞広告の掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康経営に積極的に取り組む事業所の紹介をはじめとした、健康経営の推進を目的とした広告を岩手日報に掲載することとする。
その他の取組み (支部独自の取組み等)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「スモールチェンジで健康づくりアワード」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所での健康づくりに関するスモールチェンジ活動を募集し、優れた取り組みを行っている事業所を表彰する「スモールチェンジで健康づくりアワード」を開催し、加入者の健康づくり推進やスモールチェンジ活動の普及、推進を図ることとする。

28年度支部事業計画 保険運営の企画 <概要>【宮城支部】

項目	主な取組み
ジェネリック医薬品の使用促進	
ジェネリック医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ■データ分析に基づいた高血圧治療者への更なるジェネリック医薬品使用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品にかかる分析を外部委託し、高血圧疾患患者へ分析結果を掲載したリーフレット等を送付するとともに、自治体、医療関係団体等へ分析結果を公表し、意見発信力の強化につなげる。 ■イベントでの周知、広報 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体、薬剤師会と連携した『薬と健康のつどい』、『薬物乱用防止・防煙キャンペーン』イベント会場でのパネル展示、チラシ配布によりジェネリック医薬品使用に対する認知度を高める。
その他の保険者機能を発揮するための取組み	
医療費適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■資格喪失後受診者への返納金納付督促等架電業務 <ul style="list-style-type: none"> ・支部で新規に発生する資格喪失後受診者等への「債権納付書送付時」及び「催告状送付時」の納付督促に関する架電について外部委託業者へ業務委託することにより、事務効率化を図り、更なる債権回収率の向上を図る。
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ■アドバイザーと連携した医療費分析検討会の開催、分析情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・全疾病分析用データベースを活用した調査研究事業をアドバイザーや覚書締結先である富谷町と連携して実施し、地域の健康課題を明確にし事業実施につなげるとともに、分析結果を自治体、医療関係団体等へ意見発信していく。
広報・意見発信 (定期広報以外)	<ul style="list-style-type: none"> ■自治体、医療関係団体と連携した宮城県民の健康づくりに係る周知啓発活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体、医療関係団体と連携した『宮城県民脱メタボ』にかかるポスターの作成、平成28年2月より宮城県で実施する『みやぎカイゼンプロジェクト』と連動した、健康づくりの周知啓発活動を通じて、宮城県民の健康づくり意識の啓発を図る。 ■大学等でのセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・大学において、健康保険制度等に関するセミナーを開催し、未来の国民皆保険制度の支え手となる学生の健康保険制度への理解を深めるとともに、意識高揚を図る。
その他の取組み (支部独自の取組み等)	<ul style="list-style-type: none"> ■「健康経営」制度の制定と普及啓発推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より開始した受動喫煙防止宣言施設登録制度との連動を図りながら、支部独自で「健康経営」制度を制定し、経営者、管理職の健康経営意識の醸成を高めることにより、加入事業所並びに加入者の健康増進を図る。 ■「知ってお得な健康情報&塩ecoキャンペーン」事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等と連携し、ショッピングセンター等を会場とした集団健診（まちかど健診）と連携した減塩対策等のキャンペーン活動を実施することにより、宮城県民の健康づくり意識の啓発を図る。

28年度支部事業計画 保険運営の企画 <概要>【秋田支部】

項目	主な取組み
ジェネリック医薬品の使用促進	
ジェネリック医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ■行政機関・医療関係団体等と協力連携のもと、ジェネリック医薬品の使用促進啓発を行う ・東北厚生局・県等の行政機関や医療関係団体等と協力連携し、医療機関・薬局への働きかけやセミナー等を開催して地域における積極的な啓発活動を推進する。また、保険者としての立場から関係方面へ情報発信を行うため、引き続き秋田県医薬品等安全安心使用促進協議会へ参画し、プレスリリースも積極的に行っていく。
その他の保険者機能を発揮するための取組み	
医療費適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■医療費適正化にむけた総合的対策 ・「保険者機能強化アクションプラン（第3期）」に基づいて「医療等の質と効率性の向上」、「加入者の健康度を高めること」、「医療費等の適正化」それぞれの目指すべき姿に向けて、加入者及び事業主に対してあるいは地域の医療提供体制に対して、支部から直接的に働きかけを行う業務を更に強化する。具体的には、医療等の質、地域の医療費、健診データ、加入者・患者からの考えを収集・分析するとともに、「データヘルス計画」の確実な実施や、地域医療のあり方に対する必要な意見発信等を図る。
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ■地域や職域の実情に応じた健康課題の把握 ・支部における医療費や健診結果の現状（全体像）を把握し、地域や職域の特性等を分析することによって医療費適正化対策の優先順位を明確化し、重点的に取り組む事項の絞り込みを行う。また、医療費分析による実態や課題を提示することによって、関係方面に対して説得力のある説明を行うとともに、広報等を通じて加入者への意識づけを図る。
広報・意見発信 (定期広報以外)	<ul style="list-style-type: none"> ■加入者・事業主に響く広報の推進 ・保健事業や医療費適正化等保険者機能を発揮した協会の取組みをタイムリーに加入者や事業主にお伝えするため、ホームページ・メールマガジンをより加入者の視点に立ったわかりやすく工夫した誌面にするにより、協会の認知度を高める。また、関係団体との連携による広報、テレビ・ラジオ・新聞・情報雑誌等のほか、ソーシャルネットワークサービスの活用をはじめ、加入者のみならず広く一般の方々への広報を強化推進する。
その他の取組み (支部独自の取組み等)	<ul style="list-style-type: none"> ■年齢層ごとにターゲットを絞った健康へのアプローチ事業 ・関係団体と連携して、各種行事やライフイベント等の場を活用したブース出展や、学校等での健康教育、出前健康相談を行う等、年齢層ごとにターゲットを絞った健康へのアプローチを更に進める等効果的な啓発活動を実施する。

28年度支部事業計画 保険運営の企画 <概要>【山形支部】

項目	主な取組み
ジェネリック医薬品の使用促進	
ジェネリック医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ■ 軽減額通知、各媒体を通じた加入者への適切な広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形新聞によるジェネリック医薬品に関する特集記事への寄稿・広告掲載 ■ 山形県・医師会・薬剤師会等関係機関との更なる連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県後発医薬品使用促進協議会を通じた普及啓発ステッカーの作成 ・ 県の周知啓発事業への連携協力
その他の保険者機能を発揮するための取組み	
医療費適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 山形県・山形市・米沢市との連携協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県との「健康づくり推進に向けた包括的連携に関する覚書」に基づいた連携協力の推進 ・ 山形市、米沢市との「健康づくり包括協定」に基づいた共同事業の実施 ■ 山形県歯科医師会との連携した歯と口腔の健康づくり事業
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療費・健診データ等の分析の実施及び内外への発信に向けた資料の作成・活用 ■ 大学等関係団体と連携した分析事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形大学医学部等専門家との連携によるデータを活用した重症化予防事業の強化 ・ 山形大学、慶応義塾大学が実施する地域コホート研究への連携協力
広報・意見発信 (定期広報以外)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 山形県、市町村、関係団体との連携による広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県保険者協議会と連携した共同広報キャンペーンの実施 ・ 山形県との包括的覚書に基づき、健康づくりに関する共同広報の実施 ■ 各種研修会を通じての適正化の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険委員会研修会など事業所担当者への制度周知に関する研修の実施 ■ マスメディアを活用した積極的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形新聞を利用した広報（健診特集・医療ガイドへの広告掲載など） ■ 地域医療への関与 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想の実現に向け、保険者協議会と連携した関係機関への意見発信・働きかけ
その他の取組み (支部独自の取組み等)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康経営の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康経営」を軸とした、より効果的なコラボヘルス「健康パワーアップびらん」の実施 ・ 事業所における健康経営実施に向けた支援の充実 ■ 事業所とコラボした健康意識向上のためのイベント開催

28年度支部事業計画 保険運営の企画 <概要>【福島支部】

項目	主な取組み
ジェネリック医薬品の使用促進	
ジェネリック医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ■薬剤師等を対象とした「セミナー」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県保険者協議会主催による薬剤師向け「セミナー」を開催し、使用割合の向上を図る。 ■福島県薬剤師会と連携した「ミーティング」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師へのアンケートにより課題を抽出し、薬剤師会と連携し課題解消を図る。 ■使用割合支部別格差を検証し、新たな施策を検討する。
その他の保険者機能を発揮するための取組み	
医療費適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■債権回収業務の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・催告状、電話、戸別訪問に加え、顧問弁護士による催告、内容証明郵便、法的手続き等の積極的な実施により債権回収の強化を図る。 ■健診・保健指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健診については、「巡回健診」や「オプション健診」の拡大を図り実施率向上を図る。 ・保健指導については、外部委託を積極的に活用し実施件数の拡大を図る。
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ■医療に関する情報の収集・分析・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療費や健診データの収集・分析に取り組み、事業企画・評価及び各種協議会等における意見発信に活用する。 ・支部独自に福島県立医科大学と連携した調査分析に取り組むとともに、自治体と連携した調査分析も積極的に進める。 ・保険者協議会でのデータ分析や協同事業の推進を図る。
広報・意見発信 (定期広報以外)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域医療への関与 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想やその実施に向けて、加入者・事業主を代表する立場で、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや積極的な意見発信により地域医療に貢献する。 ■関係機関等と連携した広報 <ul style="list-style-type: none"> ・事業連携の協定を締結した地方自治体等と連携し、医療機関の適切な利用等、医療費適正化等の広報を図る。 ・他の保険者、医療関係団体（医師会、薬剤師会、歯科医師会）等と連携した広報の充実を図る。
その他の取組み (支部独自の取組み等)	<ul style="list-style-type: none"> ■データヘルス計画 <ul style="list-style-type: none"> 上位目標：高血圧対策として、高血圧リスク保有者、未治療者の減少及び重症化予防を図る。 下位目標：①「健康事業所宣言」をする事業主の増加。（コラボヘルス） ②高血圧要治療者への受診勧奨を行うとともに、喫煙者に対しては、禁煙を勧奨する。 ③CKDの重症化予防を自治体・医療機関と連携して行う。